

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 までの5年間

2. 内 容

目標1：期間中における男性職員の育児休業取得率を30%以上にする。

<対策>

- 令和7年4月～ 制度利用の意向確認を行う方策の検討
- 令和7年10月～ 制度に関する資料を配布、職員への周知
制度利用の意向確認の実施

目標2：正規職員（管理職員を除く。）の一月あたりの平均残業時間を13.5時間未満にする。

<対策>

- 令和7年4月～ 時間外勤務の削減に向けた取り組みの検討
年次有給休暇の取得促進につながる方策の検討
- 令和8年4月～ 時間外勤務削減・年次有給休暇取得促進の取り組みの実施